

## テーマ「歩くまち」

### コンセプト：

現在の都市開発は、町の中心部より拡大し、郊外大型店舗化している。たしかに、いくつかの店舗、施設が同じ場所に集約されており、買い物するには便利がいい。また、駐車場も整備されているため一人一台所有している車社会ではものめずらしさ、きれいさもあいまって集客力を強めている。しかし、そのエリアへ行く道路整備がなされていないため交通渋滞を引き起こしている。また、まちが画一かし、どこへいってもにたような、コンビニ、スーパー家電、ファミレスがならび特色がなくなっている。

そこで、以前の町並みのような、あるいて散策できる町並みの再構築を提案するものがある。そこで以下の3つの整備を提案する。

- 1．街中の交通手段の整備
- 2．公園の整備
- 3．町並みの整備

#### 1．街中の交通手段の整備

- ・ 先ず、まち中心部の道路は全て歩行者、自転車専用道路とする。
- ・ 道路には、動く歩道を整備する。
- ・ ミニ地下鉄を運行させ、街中の高速移動手段とする。
- ・ まち中へまた外への物資の輸送もミニ地下鉄で行う。
- ・ 国道、有料道路等の幹線道路は、バイパス化し郊外をはしらせ街中はおらない。
- ・ まち周辺の幹線道路には、大型駐車場を整備する。まちへはミニ地下鉄によりアクセスする。

#### 2．公園の整備

- ・ 町の中心には公園を整備し、憩いの空間とする。
- ・ 公園は、そのまちごとの特色があるものとする。

#### 3．町並みの整備

- ・ 魅力ある街づくりを行うためには、町並みを行政で保護することが必要である。
- ・ 法の規制により、看板、建物もその町のコンセプトにあうものとする。
- ・ 専門店の誘致を積極適におこない特色ある店舗をならべる。

これらにより、各地域が特色化し活気と憩いのある空間作りを行うことができる。また、自動車の通行できる場所を分けることができるため、交通渋滞も緩和でき、小エネルギー対策ができる。